令和5年度周南地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

周南地域は、下松市、旧光市、周南市のエリアで約24万人の消費人口をかかえていることから、消費地が近い利点を活かしたJA山口県周南統括本部直売所及び周南市道の駅等の直売施設や量販店等が充実しており、生産者と消費者の直接的な流通が盛んに行われている。しかし、野菜等の生産量は直売施設や量販店等の需要を満たすには至らず、今後、計画的・安定的な出荷に向けた取組が必要になっている。

一方、地域の一戸あたりの平均耕地面積は 75a (県平均 117a) と零細で、農林業センサス数値ではこの 5 年間で総農家数は 1,289 戸、基幹的農業従事者は 768 人減少して 1,362 人となり、内 65 歳以上が 88.5%を占めていて農業従事者が急激に減少していることに加え高齢化の加速や主食用米をはじめとする農産物価格の下落が農業経営に大きな影響を与えており、輪作体系の崩れや耕作放棄地の拡大や離農の進行が懸念され地域農業の衰退に拍車をかける恐れがある。

<参考 農林業センサス 2020 (令和 2 年) >

	総農家数		基幹的農業従事者		基幹的農業従事者の内65歳以上の割合				
年度	平成 27 年	令和2年	平成 27 年	令和2年	平成 27 年	令和2年			
					84%	88%			
周南市	3,190	2,252	1,622	1,033	65~74 歳 75 歳以上	65~74歳 75歳以_			
					40% 44%	42% 46%			
					83%	85%			
下松市	682	482	209	146	65~74 歳 75 歳以上	65~74歳 75歳以_			
					37% 46%	35% 50%			
					86%	91%			
旧光市	679	528	299	183	65~74 歳 75 歳以上	65~74歳 75歳以_			
					43% 43%	45% 46%			
JA 山口県					84%	88%			
周南統括本部	4,551	3,262	2,130	1,362	65~74 歳 75 歳以上	65~74歳 75歳以_			
管内計					40% 44%	42% 46%			

このような中、周南地域農業再生協議会の管内では、集落営農法人数は22となり、地域の農業を守るしくみづくりに取り組んでいる。さらに、近年、新規就農者や法人等への就業が毎年あり、農外からの企業参入などの動きもある。

<参考 担い手育成の進捗状況>

令和5年4月1日現在

							14 JEO 1 17 1 1 DOIT		
担い手	平 成 27年	平 成 28年	平 成 29年	平 成 30年	令 和 元年	令 2年	令 3年	令 4年	
認定農業者全体(人)	79	82	88	93	82	76	80	86	
集落営農法人(組織)	19	20	21	21	21	22	22	22	

※認定農業者はR2年度より、経営体数でカウント。市間の重複あり。

そこで、周南地域農業再生協議会では、今後、「次世代に向けた農業・地域づくり」を 目指して、地域農業の中核的担い手となる集落営農法人、認定農業者、認定新規就農者等 の経営安定と発展を図るため、麦、大豆、戦略作物、地域振興作物等の生産支援を行う。

また、地域で特に推進する品目を水田収益力強化ビジョンに県重点推進作物・地域振興作物として位置付け、需要に対応した産地づくりをすすめ生産性・品質の向上、計画的な販売ができるよう支援を行うとともに直売施設や量販店等向けの生産拡大する方策を検討する。

さらに、水田を有効活用して米の需給調整の円滑な推進を図るため、麦、大豆、飼料用 米の生産拡大に取り組む。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域において収益力のある水田農業経営への転換をすすめるため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して収益力が期待される野菜等の高収益作物への作付拡大を図っているが、水田作に占める高収益作物の作付率は約11%と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、実需者の求めに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層すすめて、収益力のある高い水田農業経営への転換を目指し、県枠作物及び地域枠作物の取組を推進する。

高収益作物導入にあたっては、地域に適応した品種選定・栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入をすすめるための条件整備等の取組を通じて、地域色のある産地づくりをすすめる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域は東アジアモンスーン気象の影響を受けた梅雨があり、転作作物の湿害や病害等による生産性・収益性の低下から、過去からの施策においても畑作化の推進が停滞している。地域の実情に応じた作物の本作化や計画的な農地の集積・集約化をすすめることができるよう、広く地域関係者や関係機関と連携・調整しながら水稲を組み入れない作付体系が定着できる環境整備を求める。

なお、畑地化の取組をすすめるにあたっては、「人・農地プラン」により描かれた地域の土地利用の将来像や、担い手の「農業経営改善計画」など効率的な土地利用や農地の受け手候補が減少する中で適切な農地利用を図るため、地域外の受け手候補も視野に入れた受け手把握の取組にも配慮する。

また、収益性、生産力向上を実現する技術の総合化には、組織的な対応が重要として水田利用再編対策以降に水田の作付け方式のあり方を集団的に取り組み、収益性、生産力の向上を実現する方式として、集団や地域で対応するブロックローテーションを展開している。集団的な田畑転換では、転作作物を導入した作付け方式の収益性が米のそれを上回り、他産業労賃水準をも上回る等がめざせる仕組みづくりを促すため、現場の課題を検証しつつ輪作技術の体系化、その導入条件を追求する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 主食用米

・周南地域では地産地消を基本に、地元で取れた主食用米を地元の消費者に食べてもらうため、JA 山口県周南統括本部米生産部会の活動として、①栽培記録記表の徹底、②カドミウム検査、③環境に配慮した米づくりによる安全・安心な主食用米の生産を行い、産地精米館による付加価値をつけた主食用米を直売所や量販店等より周南地域の消費者へ届ける米づくりを推進する。

イ 酒造好適米

・認定農業者や農業生産法人等の大規模な担い手を中心に、地産地消の取組として地域内の酒造会社に酒米を供給することを目的に、栽培技術の向上による安定生産に取り組む。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

・認定農業者や農業生産法人等の大規模な担い手を中心に、米の需給調整の手法として実需者から要望の多い飼料用米を推進し、水田の有効活用に取り組む。県知事特認品種(あきだわら)の普及拡大に取り組む。

イ 米粉用米

・認定農業者や農業生産法人等の大規模な担い手を中心に、米の需給調整の手法として実需者から要望の多い米粉用米を推進し、水田の有効活用に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

・認定農業者や農業生産法人等の大規模な担い手を中心に、国の推進する GLOBAL GAP の普及が求められる中で、認証農場取得への取組・啓発を行い農業者の所得向上を視野に入れた新市場の開拓を目指す。

エ WCS 用稲

・認定農業者や農業生産法人等の大規模な担い手を中心に、有畜農家の需要と結びついた WCS 用稲を推進し、水田の有効活用に取り組む。

才 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

アー小麦

- ・既存の集落営農法人を対象に、加工業者等実需者の需要に対応できる産地づくりを 推進する。また、法人の農業経営改善及び水田の有効活用、農業機械の効率的利用 のため、二毛作ができる取組を推進する。
- ・需要と供給のミスマッチ等の問題を抱えており、品質・生産性の向上が不可欠である。そのため、県の奨励品種「せときらら」の開花期追肥等を実施し、「タンパク

質含有量 12%以上」の品質を目指す取組と合わせて、小麦新品種「にしのやわら」 (めん用)への転換を誘導し、栽培体系の確立を実施する。

・小麦栽培ごよみ等の栽培指針に基づき、適正な土壌改良材を施用するよう土づく り支援と排水対策を徹底する等基本技術の励行により、品質向上と収量の安定化 を目指す。

イ 大豆

- ・機械化による低コスト生産を基本に一定の品質を確保し、販売を起点とした生産を 実施する。
- ・認定農業者や集落営農法人等に機械化による効率的な生産を推進するとともに加工業者との契約栽培等、結びつきの強化をすすめていく。
- ・大豆栽培ごよみ等の栽培指針に基づき、適正な土壌改良材を施用するよう土づくり 支援と適期播種、適期防除、中耕培土等の基本技術の励行による単収の向上を目指 す。
- ・大豆の販売は、全農への販売を基本に、地元実需者との結びつきを強化する等、複数の販売チャネルの確保に努める。

ウ 飼料作物

- ・有畜農家等の実需者ニーズに基づいた飼料作物生産のために、適期播種等の管理を 行い品質の向上と均質化を行い、農地の有効利用に努める。
- ・有畜農家の飼料購入による経費の負担を抑え、安全・安心な飼料作物を供給するために農業生産法人や認定農業者等へ飼料作物の栽培を推進し、粗飼料の自給率向上に努める。

(5) そば、なたね

アーそば

- ・ 周南地域では地元産そばの需要があり、認定農業者や集落営農法人等に作付けを推進する。
- ・地域の特産物として基本技術の励行により収量と品質の向上と安定を図る。
- ・地産地消による地域の活性化と農地の有効利用ができる品目として推進する。

(6) 地力增進作物

高収益作物への作付転換をすすめるため、計画的な地力増進作物の作付を推進する。

具体的には作物については、全国的な作付転換の情報等の収集や市場分析を行い地域の実情を踏まえ、検討する。

(7) 高収益作物

- ・園芸部会で栽培に取り組む品目、地域の直売施設や量販店で需要が多く産地拡大で きる品目を県重点推進作物、地域振興作物に位置付けて、需要に対応した産地づく りをすすめる。
- ・高齢者による農業経営が多く稲作依存から他作物への転換がすすまない中、水田フル活用の推進に向けて、直売所・道の駅等年間を通じて地元需要のある作物の作付拡大を図るための作付推進方策を検討する。
- ・経営安定のための生産計画の策定
 - 〇安定生産のための生産計画を策定する。(周年供給体制の確立)
 - 〇不足品目を作付カレンダーにより栽培推進を行う。

- ・品目別グループの活動の活性化による作付推進
 - 〇品目別の目標を定めて推進を行う。
 - 〇品種・規格の統一を図る。
- ・核になる担い手の育成
 - 〇出荷農家の生産量の拡大による農家所得の向上を図る。
 - ○幅広い作型を生産可能にするためのハウス設置を推進する。
 - ○経営安定のための作付けの提案や面積拡大を推進する。
- ・その他
 - ○消費宣伝、宣伝活動の実践及び情報の発信を行う。
 - ○学校給食と連携した地産地消の推進を行う。
 - 〇産地交付金の交付対象者は水田収益力強化ビジョン担い手リストに記載された 者に限る。

|5 作物ごとの作付予定面積等| ~ |7 産地交付金の活用方法の概要|

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
1F1% 1		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1, 339. 77	0.00	1, 311. 89	0. 00	1, 420. 34	0. 00
備蓄米	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 00
飼料用米	6. 54	0.00	6. 70	0.00	6. 73	0. 00
米粉用米	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 10	0. 00
新市場開拓用米	1. 56	0.00	1. 56	0.00	0. 00	0. 00
WCS用稲	0. 85	0.00	1. 44	0.00	1. 42	0. 00
加工用米	0. 00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00
麦	59. 83	21. 58	66. 64	24. 88	66. 64	25. 06
大豆	49. 71	18. 14	63. 06	28. 88	63. 06	17. 18
飼料作物	39. 08	14. 40	36. 92	14. 96	54. 49	23. 01
・子実用とうもろこし	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 38	0. 00
そば	9. 63	0. 20	9. 90	2. 11	10. 00	0. 14
なたね	0. 00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00
地力増進作物	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00
高収益作物	82. 57	6. 49	82. 11	8. 15	98. 76	7. 91
• 野菜	79. 50	6. 49	79. 22	8. 15	94. 98	7. 91
・花き・花木	3. 07	0. 00	2. 89	0. 00	3. 78	0. 00
・果樹	0.00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0. 00
・その他の高収益作物	0. 00	0. 00	0. 00	0.00	0. 00	0. 00
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績) (令和4年度)	目標値 (令和5年度)
1	地域振興作物(基幹作)	地域振興作物助成	作付面積	15. 8ha	19. 4ha
2-1 2-2 2-3 2-4 2-5	大豆・麦(基幹作、二毛作) 飼料作物・WCS用稲 (基幹作、二毛作(WCS用稲を除く)) 飼料用米(基幹作)	担い手加算	取組面積 (担い手による作付割合)	130. 9ha (88. 5%)	151. 8ha (89. 9%)
3-1 3-2 3-3 3-4	県重点推進作物 (基幹作、二毛作(集約型野菜・県 オリジナル品目を除く)) 地域振興作物(基幹作)	担い手加算	取組面積	19. 1ha	24. 5ha
4-1 4-2 4-3 4-4	県重点推進作物 (基幹作、二毛作(集約型野菜・県 オリジナル品目を除く)) 地域振興作物(基幹作)	施設栽培加算	取組面積	6. 6ha	8. 0ha
5	飼料作物・WCS用稲(基幹作)	耕畜連携加算	取組面積	2. 6ha	3. 0ha
6-1 6-2	麦(基幹作、二毛作)	麦新規品種生産重点加算	取組面積 (単収)	-	4. 08ha (300kg/10 a)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山口県

協議会名:周南地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	15,000	地域振興作物	取組面積に応じて支援
2-1	担い手加算(大豆、麦)_基幹作	1	8,300	大豆·麦	取組面積に応じて支援
2-2	担い手加算(大豆、麦)_二毛作	2	8,300	大豆·麦	取組面積に応じて支援
2-3	担い手加算(飼料作物、WCS用稲)_基幹作	1	8,300	飼料作物·WCS用稲	取組面積に応じて支援
2-4	担い手加算(飼料作物)_二毛作	2	8,300	飼料作物	取組面積に応じて支援
2-5	担い手加算(飼料用米)_基幹作	1	8,300	飼料用米	取組面積に応じて支援
3-1	担い手加算(土地利用型野菜)_基幹作	1	8,300	県重点推進作物【土地利用野菜】	取組面積に応じて支援
3-2	担い手加算(土地利用型野菜)_二毛作	2	8,300	県重点推進作物【土地利用野菜】	取組面積に応じて支援
3-3	担い手加算(集約型野菜・県オリジナル品目)_基幹作	1	8,300	県重点推進作物【集約型野菜・県オリジナル品目】	取組面積に応じて支援
3-4	担い手加算(地域振興作物)_基幹作	1	8,300	地域振興作物	取組面積に応じて支援
4-1	施設栽培加算(土地利用型野菜)_基幹作	1	5,000	県重点推進作物【土地利用野菜】	取組面積に応じて支援
4-2	施設栽培加算(土地利用型野菜)_二毛作	2	5,000	県重点推進作物【土地利用野菜】	取組面積に応じて支援
4-3	施設栽培加算(集約型野菜・県オリジナル品目)_基幹作	1	5,000	県重点推進作物【集約型野菜・県オリジナル品目】	取組面積に応じて支援
4-4	施設栽培加算(地域振興作物)_基幹作	1	5,000	地域振興作物	取組面積に応じて支援
5	耕畜連携加算(水田放牧、資源循環)	3	8,500	飼料作物·WCS用稲	取組面積に応じて支援
6-1	麦新規品種生産重点加算_基幹作	1	16,500	麦	新規品種「にしのやわら」の取組面積に応じて支援
6-2	麦新規品種生産重点加算_二毛作	2	16,500	麦	新規品種「にしのやわら」の取組面積に応じて支援